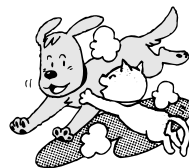


捨て犬・捨て猫など

不幸な動物をなくすために！

不妊・去勢手術費用の一部助成



千葉県では、飼育できない等の理由で施設に引き取られる不幸な犬・猫が年間約4千8百頭もいます。

10月下旬に返信用ハガキで通知します。

2・応募期間

9月20日～9月26日内の消印の

み有効

3・助成対象

飼い犬…今年度の狂犬病予防注射済で登録がされている手術可能なオス・メス

飼い猫…手術可能なオス・メス

4・助成金額

この助成利用券を持参し、平成28年12月26日までに手術を受けた場合、手術費用から5,000円が割引となります。

1・応募方法

町民課に備えてある往復ハガキに必要な事項を記入の上、手術を希望する千葉県獣医師会会員の動物病院に持参し、動物病院欄にゴム印を押してもらってください。52円切手を往信・返信両方に貼り、応募してください。当選結果は、

5・問合せと申込み先

〒260-0001

千葉市中央区都町463-3

公益社団法人千葉県獣医師会

☎043-232-6980

動物と暮らしていくために大切なこと

～ 愛情はたっぷりと責任はしっかりと ～

ペットを飼うには、ペットが安全・安心、幸せで暮らせるよう十分に配慮することが必要ですが、周囲に迷惑をかけないよう飼い主として責任を持って管理することも求められます。

最近、ペットに関する苦情も寄せられており、その多くはフン・尿や鳴き声に関するものです。これらは飼い主が責任を持って飼うことで減らすことができます。ペットとの生活にも飼い主として守るべきルールやマナーがあります。ペットにもご近所にも優しい飼い主になりましょう。

《主な苦情》

- ・庭にフン・尿をされて困る
- ・犬や猫が庭に入ってきて困る
- ・鳴き声がうるさい など

犬のペットマナー

- ①フン・尿の後始末は必ずしましょう。
- ②犬の放し飼いは禁止されています。
- ③むだ吠えをさせないようにしつけましょう。

もしも・・・

『どうしても飼えなくなったら・・・』『自分の家の敷地に子犬・子猫が捨てられていたら・・・』まずは、動物愛護センターまたは香取健康福祉センター（保健所）へご相談ください。

○問合せ

千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711、香取健康福祉センター（保健所） ☎②9 1 6 1

猫のペットマナー

- ①猫は室内で飼いましょう。
猫を屋外で飼うと近隣にフン・尿などで迷惑をかけることがあります。屋外に出す場合は必ず自宅でトイレをさせるようしつけてください。
- ②避妊・去勢手術をしましょう。
- ③名札をつけましょう。